

情報提供企業の募集

防衛装備庁は、初等練習機（T-7）の後継機（以下「T-7後継機」という。）、中等練習機（T-4）の後継機（以下「T-4後継機」という。）及びそれぞれの地上教育システムに関して、取得方法の実現可能性を検討するに当たり、以下のとおり、情報提供する意思のある企業を募集しますので、ご協力をお願いします。

令和3年7月19日
防 衛 装 備 庁

1 募集の目的

本募集は、T-7後継機、T-4後継機及びそれぞれの地上教育システムの取得方法の検討（以下「本検討」という。）に当たり、練習機及び地上教育システムに関する知見、製造実績等を有する企業のうち、本検討に対して情報提供する意思のある企業を募集し、各企業と適切な意見交換を行うことにより、本検討を効率的かつ円滑に進めることを目的としています。

2 情報提供企業の要件

T-7後継機、T-4後継機及びそれぞれの地上教育システムに対する情報提供企業は、以下の要件を全て満足する企業に限定します。

- (1) 防衛省が取扱い上の注意を要する文書等の開示について適当であると認める企業
- (2) 次のいずれかを満足する日本国法人である企業
 - ア 練習機又は地上教育システムに関する研究、開発及び製造等の実績を有する企業
 - イ 練習機又は地上教育システムの開発、製造等に関する知識及び技術を有することを疎明できる企業
 - ウ 日本国内において練習機又は地上教育システムの輸入、販売に関する権利を保有する企業又は権利を獲得できる企業

3 情報提供に係る意思の確認

情報提供する意思のある企業のうち、上記2の要件を満足し取得方法に関する情報を提供いただく場合は「情報提供意思表明書」（別紙第1、別紙第2）に、それぞれの要件を満足することが確認できる書類（様式任意）を添付の上、令和3年8月4日（水）1700までに、下記6の担当窓口にご提出ください。

なお、提出される際は、前日までに電子メールにてその旨を、下記6の担当窓口にご連絡ください。

4 今後の進め方

本募集に応じた企業のうち、別途提示する「情報提供依頼書等の保全に関する誓約書」を提出後、上記2の要件を確認した企業に対し、T-7後継機、T-4後継機及びそれぞれの地上教育システムに関する情報提供依頼を行います。

なお、本件はあくまでも情報収集の一環であり、本募集への協力により、将来における何らかの事業開始の決定や契約業者を選定するための手続きに一切の影響を与えるものではありません。

5 その他

- (1) 本情報提供に関して使用する言語は日本語とします。
- (2) 貴社が提出された情報提供書は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）による開示請求があった場合、防衛装備庁が開示することを制限した内容を除き、開示することを前提とします。
ただし、貴社が防衛省以外に開示制限を希望する情報がある場合、具体的内容及び理由を明記（様式任意）して、担当窓口にご提出ください。この場合、貴社の許可なく情報を開示することはありません。
- (3) 本募集に関して要する費用は、貴社の負担とします。

6 担当窓口

防衛装備庁プロジェクト管理部 装備技術官（航空担当）付

住所：〒162-8870 東京都新宿区市谷本村町5-1

電話：03-3268-3111（内線）26234

電子メールアドレス：tmd_aerial_02@atla.mod.go.jp

防衛装備庁 プロジェクト管理部 装備技術官（航空担当） 殿

情報提供意思表示書

所在地
企業名
代表者氏名

T-7後継機、地上教育システムの取得方法に対し、情報提供の意思を表明します。

- 1 企業名
- 2 所在地
- 3 担当者氏名
- 4 所属部署
- 5 電話番号
- 6 FAX
- 7 電子メールアドレス

防衛装備庁 プロジェクト管理部 装備技術官（航空担当） 殿

情報提供意思表示書

所在地
企業名
代表者氏名

T-4後継機、地上教育システムの取得方法に対し、情報提供の意思を表明します。

- 1 企業名
- 2 所在地
- 3 担当者氏名
- 4 所属部署
- 5 電話番号
- 6 FAX
- 7 電子メールアドレス